



2020年7月10日

各 位

会 社 名 タキヒヨー株式会社  
代表者名 代表取締役社長執行役員 滝 一夫  
(コード番号 9982 東証・名証市場第一部)  
問合せ先 取締役専務執行役員  
スタッフ部門統轄 武藤 篤  
(TEL. 052-587-7111)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2020年7月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の改善及び株主への利益還元の向上を目的として、自己株式を取得するものであります。

2. 取得の内容

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式                                    |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 15万株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.61%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 3億円(上限)                                   |
| (4) 取得期間       | 2020年7月13日～2020年9月30日                     |

(ご参考) 2020年7月10日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	9,340,546株
自己株式数	259,454株

以上